



令和3年3月29日、西ノ地地内で、和歌山県福祉事業団が運営する障害者のためのグループホーム「陽だまりホーム」が開所しました。

## 令和3年 第1回定例会

議案審議	.....P2～P8
一般質問（5名が登壇）	.....P9～P13
委員会報告	.....P14～P15
町内企業紹介	.....P16

3月の定例会は11日に開会し、22日に閉会しました。令和3年度の一般会計当初予算は57億4518万円を可決しました。前年度より6億円以上増額されています。コロナ対策など、時代の情勢に応じた施策が求められています。34件の議案すべてを慎重に審議し、可決しました。

## コロナウイルスワクチンの接種体制について

**質問** 町民への接種の日程や接種方法の説明を求めます。

**答弁** 住民福祉課長

65歳以上の方への集団接種は5月1日・2日に開始します。この2日間で約500人に接種する予定です。場所は印南町体育センターです。事前に「ワクチン接種を希望するか否か」「早急に接種を希望するか、後でよいか」「バス送迎を希望するか否か」などを調査します。

**質問** 町内に65歳以上の方は何人いますか。

1回接種した人は3週間後に同じワクチンを接種するとのことですが、3週間後に同じワクチンが届くのですか。それとも、半分を冷凍しておいて、それを3週間後に使うのですか。

**答弁** 住民福祉課長

町内の65歳以上の方は3105人です。まず約1000回分(500人の2回分)のワクチンが届きます。5月1日・2日に接種した人は、5月22日・23日に2回目を接種します。

**質問** 切目社教センターや他の地区での接種は予定していますか。

**答弁** 住民福祉課長

まずは印南の体育センターで行い、その後、切目の社教センターでも行います。

交通手段がない方は、送迎バスや、医師の往診接種も考えています。

**質問** 大学生や単身赴任者など、印南町に住民票を置いて他市町村にいる人は、どこで接種するのですか。

**答弁** 住民福祉課長

施設入所者も含めて、お住まいの市町村に「住所地外接種申請」をすれば、その自治体で接種を受けることができます。



オールいなみ元気に  
かえる応援券(第2弾)

「飲食・テイクアウト用」に1万円、「衛生用品購入用」に1万円、「全店舗・全商品用」に3万円分の計5万円分の応援券を各世帯に配布します。

**質問** 「衛生用品」とは具体的に何ですか。イメージが湧かず、住民が混乱します。マスクや消毒液に限るのですか。ティッシュや生理用ナプキンは可能ですか。使える店が少ないと思いますがいかがですか。

**答弁** 企画産業課長

あくまで新型コロナウイルス対策なので、感染症対策ではないものは購入できません。検温器、マスク、消毒液など、家庭での日常的な感染症対策を想定しています。

利用できる店舗の登録事務を進める中で、事業所に対して「衛生用品とはこういう内容ですよ」と周知します。

**質問** いつ配布するのですか。また、いつの時点での世帯に配布するのですか。

**答弁** 企画産業課長

これから事業者の募集、券の印刷などの事務作業を始め、ご家庭に券を配布できるまで2か月ほどかかると想定しています。

券は色分けして「この券は何に使える」とわかりやすくします。

登録日や基準日については、お手元に届くタイミングや諸々の条件を踏まえて判断していきます。



子育て応援PCR検査費  
助成金 220万円

**質問** 現在は個人でできるPCR検査のキットも販売されていますが、この事業の対象となりますか。

**答弁** 住民福祉課副課長

これは医療機関で実施する（行政検査以外の）PCR検査を想定しています。

**質問** 「子育て応援」とありますが、いつからいつまでが対象ですか。また具体的な手続きはどうすればいいのですか。

**答弁** 住民福祉課副課長

対象者は、妊娠・出産する母親、また子どもの入院に親が付き添う場合です。例えば、次のような状況を想定しています。

- ・入院した子に付き添う母親が検査する。

- ・親が子の入院につき添うときに、例えば県外の祖父母が検査を受けてから印南へ来て入

院した子の兄弟を見守る。その他、いろいろな状況で利用して頂きたい。

急ぐことですので、まず検査してきて、その領収書を役場に提出することで、助成金を出します。

**質問** 上限額はいくらですか。

**答弁** 住民福祉課長

助成の上限額は2万2千円です。ひだか病院でPCR検査を受ける費用全額を助成します。

コロナ対策減収補填  
特別交付金

交付金 1000万円  
予備費 500万円

**質問** 内容を説明してください。

**答弁** 総務課副課長

中小事業者が所有する償却資産・事業用家屋の固定資産税について、コロナ対策として減免される措置があります。その

減収を補填するものです。

**質問** 今後、年度途中でコロナ問題が悪化した場合、多くの費用が必要になります。そのための財源確保をどのように考えていますか。

**答弁** 総務課長

当初予算ではコロナ対策の需用費として1600万円の予算を組んでいます。今後コロナ感染症が拡大して予算内で対応できない場合、500万円以内で対応できるものであれば予備費を流用し、それ以上かかるなら補正予算を提案したいと考えます。



## 第六次長期総合計画基本構想について

長期総合計画基本構想において、今後10年間の町の重点施策として「中学校1校への統合を推進する」ことがあげられています。これについて、様々な質疑が行われました。

**質問** 町としての基本方針が1校統合とされた中で、検討委員会を設置して諮問することのことですが、これでは統合を前提とした諮問になりませんか。

**答弁** 企画産業課長  
適正規模検討委員会については、教育委員会のこれからの進め方を示したものです。

基本構想は、PTA役員にも策定委員に入ってもらい、また中学校の統合についてのアンケート等を見るなどし、さまざまな意見を聞いて作成しました。

**再質問** 検討委員会にもPTA

役員が入るのであればメンバーが重複するのではありませんか。また、それだけさまざまな意見を聞いて方針を決めたのであれば、改めて検討委員会を立ち上げる必要性に疑問を感じます。

検討委員会では、統合の中身について具体的に議論するので、統合するかしないかを議論するのであれば、必要でしょうか。「丁寧に対応する」ということでしょうか。

**再答弁** 教育長  
長期総合計画は、今後10年間の印南町の基本的な方針を示しています。将来的には統合が避けられないことは、ご理解いただけないと思います。

教育委員会は、より多くの人の考えを聞くため、説明会を開き、また教職員にもアンケートをとり、各会の代表者にもお示しして答申をいただきましたと考えます。皆さんの合意を図るということですので。

**質問** 基本構想策定委員会からは2月24日に答申を受けたとの

ことですが、この日は、まだ4中学校区での説明会の真つ最中でした。説明の途中であるにも関わらず1校統合を推進したのは、町民の方に誠実な対応とは言えないではありませんか。

**答弁** 企画産業課長

基本構想策定委員会から答申を受けたのはその日ですが、そこから町として審議し、教育委員会の説明会の報告なども聞き、最終的に基本構想が議案として確定したのは3月11日です。

**答弁** 教育長

昨年9月2日に教育委員会としての考えを町長に報告しました。その後、各所で10回ほど説明会を開き、皆様から具体的な意見を聞きました。長期総合計画は町としての方向性を確定したものであって、統合する、しないの決定のためには、検討委員会を設置し、今一度住民の皆様の見解を聞くことは整合性があると考えます。

学校統合は学校だけ頑張ればできるものではありません。地

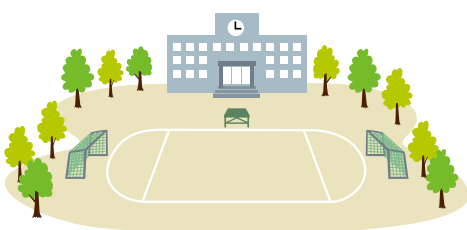
域や保護者の皆様の協力が何よりも重要と考えます。

**質問** 橋ヶ谷の子ども達は、岩代小学校・南部中学校に通っています。将来学校が統合したとき、この子ども達も印南町の学校に来てもらえるようにする考えはありますか。

**答弁** 教育課長

現在、その地区からは小学校で3人、中学校で2人が区域外通学をしています。

統合した後については、距離等の問題もありますので、今後の検討課題になるかと思います。



**特定空き家除却事業**

補助金 975万円

**質問** 去年の実績は5件であったと思いますが、応募件数は何件ですか。また、今年度は13件ということですが、優先順位をどのように付けるのですか。

**答弁** 企画産業課長

令和2年度は町単独で実施し、15件の応募がありました。

この事業の目的は、防災面・安全面に問題があり、生活環境に悪影響をおよぼす空き家の対策です。梅雨や台風の時期までに、迅速に随時募集をかけていきたいと考えます。

**ふるさと応援基金**

積立金 9000万円

**質問** この金額の財源内訳の説明を求めます。

**答弁** 企画産業課長

平成20年度から令和2年度までに、ふるさと納税でいただいた寄付金が6千万円弱、そして令和3年度中に寄付をいただける見込みが3千万円程度、合計9千万円としています。

**防災排水ポンプ場用地等購入費**

購入費 650万円

**質問** 排水ポンプの整備充実を図ることです。倉庫も含まれていますが、どのように活用しますか。

**答弁** 総務課長

宇杉ヶ丘から印南鉄工近くに大変な水量が流れる水路があり、その内水対策として排水ポンプを設置しています。倉庫は、場所もよく面積も広いので、ここに防災排水ポンプの機材を設置し、安全に迅速に対応できる体制をとる計画です。

**社会福祉協議会補助金**

補助金 3291万6千円

**質問** 昨年度より250万円ほど増額された理由は何ですか。

**答弁** 住民福祉課長

令和3年度は外出支援事業（おでかけサポート券）を拡充します。1回の利用可能枚数を最大4枚までとし、利便性を向上させます。

**胃内視鏡検診委託料**

委託料 528万6千円

**質問** この詳細の説明を求めます。

**答弁** 住民福祉課副課長

バリウム検診が難しい方のための検診です。日高医師会で契約した病院に委託します。現在は13医療機関から申し出があります。

**森林経営意向調査**

委託料 145万2千円

**質問** どの地域を対象に調査するのですか。また、今後の全体的な見通しなどはどうお考えですか。

**答弁** 企画産業課長

令和元年度は美里・古井地区で83.7ha実施しました。今年度は約150haを引き続き実施します。

内容は、所有者の調査、森林が人工林か天然林かの把握、適正な管理に必要な作業等を調査し、調査後に本格実施します。1地区に2〜3年かかり、非常に長い時間が必要と考えます。

## 防災重点ため池の調査委託料

委託料 2700万円

**質問** スピードが求められる事業ですが、いつ頃完了する見込みですか。

**答弁** 建設課副課長

町内で防災重点ため池に指定されている池は112か所あり、令和3年度はそのうち約30の池の調査を予定しています。劣化調査は約3年で完了し、そのうち工が必要な池は今後10年程度かけて実施する予定です。

## ため池等整備事業

負担金 222万4千円

**質問** 新しい事業ですが、内容について説明を求めます。

**答弁** 建設課長

県営で行っている古井の大

池、印南の片見谷池の事業費に要する町の負担金です。

## 町道為線

工事請負 6500万円  
補償費 500万円

## 町道上野山線

工事請負 3050万円  
用地購入費 250万円  
補償費 850万円

**質問** 工事を実施する町道2本の詳細の説明を求めます。

**答弁** 建設課副課長

町道為線は、切目小学校から町宮住宅近くの道、約250mです。電柱の移設、水道管の移設のために補償費を計上しています。

町道上野山線は、県道から上野山地区までの約1.1kmのうち、令和3年度は約50mを工事します。畑・雑種地など約300mを購入し、山切りをして、現在約4mの道路を7mに拡幅

します。倉庫1棟、ビニールハウス2棟を補償します。

## 地籍調査委託料

委託料 2億1873万円

**質問** 今年度はどの地区を実施しますか。また、達成率は何%ですか。

**答弁** 建設課長

令和3年度は、以下を計画しています。

- ① 印南原の稲原小学校付近
- ② 滝ノ口く奈良井の下辺り
- ③ 松原・丹生・崎ノ原

令和2年度からの繰越事業も合わせると80.36km<sup>2</sup>(全体の76%程度が完了する見込みです。)

## 農業委員会委員の任命について

次の13名の任命に同意しました。

任期は、令和3年4月27日から令和6年4月26日までです。

・濱中	・芳光
・塩路	・利幸
・森本	・智行
・依岡	・正憲
・中	・治
・東	・岩雄
・橘	・英幸
・為橋	・晶之
・久堀	・優次
・中松	・康治
・脇野	・俊次
・久保	・年
・腰前	・妙子

## 印南町議会議規則の一部改正について

### 【提案者】

議会運営委員長

榎本 一平

### 【内容とその理由】

①議員が欠席する理由として、今まで「事故」がある時とされていましたが、「出産、育児、介護、配偶者の出産補助」などが追加されました。

また、出産のため欠席するときについては、産前・産後の欠席期間が規定されました。（基本的には出産予定日前6週間～出産後8週間。双子以上の多胎妊娠の場合は、出産予定日前14週間～出産後8週間）

### （理由）

地方議員のなり手不足解消のため、子育て世帯の若い男女でも議会議員として活動しやすくする措置です。

②住民が議会に対して請願するとき、今まで「押印」が必要とされていましたが、「自筆の署名」でも可能となりました。

### （理由）

請願者の利便性向上のためです。

### 【議決結果】

満場一致で可決しました。

### 【備考】

今回の改正は、印南町だけでなく全国の町村議会でも改正される見込みです。

印南町では今年（令和3年）8月に町議会議員選挙があります。これを機に、住民の皆様には地元のまちづくりに関心を持っていただければと考えます。

## 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

### 【提案者】

総務産建常任委員長

藤本 良昭

### 【意見書本文】

国連において、国際法史上初となる核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」が禁止された核兵器禁止条約が、50か国の署名・批准を受け、今年1月22日に発効しました。

このような国際的な世論の高まりの中、世界で唯一の戦争被爆国でありながら条約署名に消極的な日本政府に対し、広島市議会、長崎市議会をはじめ多くの自治体からこの条約への署名・批准を求める意見書が政府に出され、被爆国として核廃絶のリーダーとなるべく行動に期待が寄せられています。

我が印南町も昭和60年に「非核・平和自治体宣言」を行い、

核兵器廃絶を緊急の課題として取り上げるよう、政府及び各国に働きかけることを掲げています。このことから、下記事項を強く要望します。

『日本政府が核兵器禁止条約に賛同し、署名・批准することを求める。』

### 【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・内閣官房長官

### 【議決結果】

満場一致で採択しました。

### 【備考】

この意見書は、地元住民の方から請願を受け、開会初日に当委員会に付託されました。

委員一同、慎重に審議した結果、非核自治体宣言を行った町として歴史的な使命がある、意見書を出すべきである、という結論に至りました。

## 議案に対する各議員の賛否

○= 賛成

×= 反対

※議長は採決に加わりません

種類	議案番号	議案内容	中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	木村	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口
令和2年度の補正予算	1	一般会計(8号専決)	新型コロナワクチンの接種体制を確保するための予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	20	一般会計(9号)	国からの財源確保による事業費計上、決算見込みによる実績精算など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	21	国民健康保険事業会計(5号)	決算見込みによる実績精算など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	22	後期高齢者医療会計(3号)	保険料の軽減措置に係る負担金の確定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	23	介護保険事業会計(4号)	保険給付費の減額に伴う国県支出金等の予算調整、御坊広域認定審査会費の減額など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	24	滝ノ岡専用水道事業会計(1号)	切目川河川改修に係る補償費用の実績見込み		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	25	農業集落排水事業会計(1号)	新規加入による加入負担金の増額、下水道基金繰入金の調整など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	26	水道事業会計(4号)	印南浄水場非常用発電機設置事業の完了、水利施設等保全高度化事業の実績見込み		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度の当初予算	27	一般会計	新型コロナ対策の諸費用、未来投資事業、こども園への支援、切目橋架け替え事業など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	28	国民健康保険事業会計	納付金の増額への対応、国保税の据置きなど		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	29	後期高齢者医療会計	保険料は去年と同じ。軽減率が変わる。		○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	30	介護保険事業会計	介護予防・重度化防止に向けた取り組み、地域ぐるみの支えあいなど		○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	31	滝ノ岡専用水道事業会計	通常経費の計上		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	32	農業集落排水事業会計	令和6年度までに企業会計に移行する準備など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	33	同和対策新築家屋貸付金会計	減債基金を繰り入れて借入金を返済する		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	34	水道事業会計	水道管施設の状態をインターネットを通じて役場で確認できるようにする事業など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	3	ふるさと応援基金条例(制定)	ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)のお金の出し入れをより明確化するための基金		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	4	介護保険条例(一部改正)	第8期(令和3~5年度)の介護保険料を定める(前期に比べ基準月額14円の減額)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	5	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(一部改正)	上位法の改正(条ずれ)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人事	7~19	農業委員会委員の任命	任期満了に伴う委員の改選(13名) 令和3年4月27日から3年間		○	○	○	○	○	○	○	○	—	
その他	2	印南町長期総合計画基本構想の策定	「住民とともに築く、希望あふれる郷(まち)」		○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	6	辺地総合計画の変更	町道峰ノ段下向い線・町道崎ノ原軍道線の事業費の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願	2	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出を求める請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
発委	1	印南町議会会議規則の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	2	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	



# ここが聞きたい!



藤藪 利広 議員

## パソコン・スマートフォン等の 購入補助事業について

**質問** リモートコミュニケーション推進補助金は、対象者が町内世帯で、カメラ機能付きパソコン、カメラ機能付きタブレット、カメラ機能がないパソコンとウェブカメラのセットの購入に対して、上限5万円が補助されます。

いきいきシニアスマートフォン活用推進補助金は、対象者が町内在住の65歳以上で、スマートフォン機種変更や新規購入に対して、上限2万円が補助されます。

この事業の結果、町内のパソコンやスマートフォン普及率はどのように変化したと考えますか。

**答弁** 総務課長

この事業により、パソコン・タブレットは1265世帯、スマートフォンは458名の高齢者が購入されました。

仮に、この半数の方が新規購

入されたと考えた場合、令和元年に実施したアンケートを踏まえると、パソコン・タブレットの普及率は全世帯の50%から約70%に、スマートフォンの普及率は高齢者の50%から約60%に増加したと推計しています。

**質問** この事業は「新しい生活様式」の実現に向けて、町が掲げる「ICTスマートタウン構想」の一環とお聞きしています。構想の今後をどのように見通していますか。

**答弁** 総務課長

まずは、より多くの方がパソコン・タブレットやスマートフォンを手にすることが第一と考えます。元々この事業は、コロナ禍の対策として、離れた親と子が顔を見ながら会話できる、つながることを目的としたものです。また、行政サービス等への活用が広がるものと考えています。

## 防災広場計画 地を視察して

**質問** この防災広場は、町の「防災まちづくり構想」に基づく災害対応型サービスエリア周辺整備の一環で、広域防災拠点施設や仮設住宅用地などの防災施設だけではなく、地場産業振興のための施設整備も検討されているとお聞きしました。具体的に、どのような施設を計画していますか。

**答弁** 企画産業課長  
印南防災広場構想の策定に当たっては、災害時の利用に加えて平常時の利用についても検討しています。体験学習センター、多目的グラウンド、芝生公園といったものを整備し、その中に地域の情報発信、物産館などを検討課題と位置付けています。

広域防災拠点となる公園は国・都道府県の基準で概ね50ha以上ですが、印南防災広場は今現在5.2haです。

大地震、津波が発生した時にそこできちんと対応できる防災拠点となるように、状況を見ながら関係機関と連携してまいります。





# ここが聞きたい!

中島 洋 議員

## 学校統合問題 について

### 質問

3年半前の平成29年9月議会で「3年後(今年3月)の中学校卒業生は、印南こども園を卒園した生徒であり、保護者も一緒に活動された年代となるので、本格的な議論ができる条件が整います。今から取り組んではいかがですか」と質問しました。

その議会から、ちょうど3年目の令和2年9月2日、教育委員会は町長に対して、4校を1校に統合する方針を示した「中学校の適正規模に関する教育委員会への考え」と題した報告書を提出されました。その後、議会や区長会、こども園保護者会、小学校PTA連絡協議会や保護者会、さらに町内4か所の中学校で説明会を開催されました。

その中で、たくさんの方が意見が出たと思いますが、どのような意見が出ましたか。

### 答弁 教育長

10回の説明会を行いました。が、全ての会で統合賛成の意見が多く出されました。反対意見はなかったと捉えています。

意見としては、「人数が少なくして人間関係が固定化するのはいくつかない」「早く進めてほしい」「中学校の統合は大賛成。小学校も一緒に統合してほしい」など、統合推進を前提とした意見や質問が多数ありました。

### 再質問

意見の中にもありましたが、私も「小学校も一緒に統合してほしい」という声を多く聞きます。この意見について、どう考えますか。

また、強い期待と要望のある学校統合を1年でも早く実現するために、どのように進めていかれる計画ですか。

### 再答弁 教育長

小学校については、当分の間は現状を維持する。まずは中学校を統合する、という考えです。

進め方ですが、近々各会の代

表者で構成する、仮称「印南町立中学校適正規模検討委員会」を設置し、教育委員会から「町立中学校の適正規模について」として諮問します。そこで中学校の適正規模について審議し、答申をいただきます。その結果を教育委員会で議論して教育委員会の方針を決定し、町長に報告します。そのうえで、次の指示を受けたいと考えます。

「まずは中学校」ということですが、「小学校も統合してほしい」という意見も多くあることも知っておいていただきたいと思います。

### 再々質問

進め方についてはよくわかりました。大変な作業ではありませんか。

進め方についてはよくわかりました。大変な作業ではありませんか。

ですが、1日でも早く、仮称「印南町立中学校適正規模検討委員会」を設置し、取り組んでいただきたいと思っています。

私も微力ながら、この問題に全力で取り組み、協力していきたいと思っています。答弁不要です。



# ここが聞きたい!



榎本 一平 議員

## 新年度の防災・減災事業債の活用を問う

**質問** 緊急防災・減災事業債は町にとって有利な事業債(借金)です。この事業債を活用する計画はありますか。

**答弁** 総務課長

今回拡充された対象事業は、避難所の感染症対策機能を充実強化するものです。必要に応じて活用を図ります。

**質問** この事業債は、新たに体育館の空調整備にも活用できるようにになりました。計画的に進めていつてはとうですか。

**答弁** 総務課長

対象になります。これは単独事業債なので一定の国庫補助金を使うことができます。

**質問** 昨年7月の豪雨で農業用ため池の決壊が深刻になったことから、防災重点農業用ため

池の防災工事推進として公共事業債が措置されます。当町はどのように対応しますか。

**答弁** 建設課長

農業用ため池の防災対策は、これまでハザードマップ作成などソフト面に対応してきました。防災重点農業用ため池は112池あります。決壊の危険性や防災工事の必要性を調査し、防災工事が必要ならば「農村地域防災減災事業」を活用します。

補助要件を満たさない工事には、ご指摘の緊急自然災害防止対策事業債を活用する考えです。

## 中学校統合説明会についての基本的な見解は

**質問** 中学校統合の説明会が各4中学校区で開催されました。私も全説明会に参加し、参加者の発言をお聞きしました。

4中学校区での参加者はそれぞれ何人でしたか。

統合の説明は「十分できた」

と考えますか。「更に説明会の機会を探ってゆく」考えですか。

**答弁** 教育長

参加者は印南23人、切目21人、清流28人、稲原31人です。今回以外に10回の説明会を行いました。統合賛成の意見が多くあり、一定の方向を出す必要があります。近々、中学校適正規模検討委員会を設置し、答申をいただきます。たいと考えています。

## コロナ感染に関するワクチン接種の対応を問う

**質問** 議会は

住民福祉課から新型コロナウイルスワクチン接種について「集団接種で医師会と調整している」と説明を受けました。いろいろな

理由から集団接種に参加できない高齢者の方には、どのように対応するのですか。

**答弁** 住民福祉課長

集団接種に参加できない方や会場に行く手段がない方には、バス等の送迎を考えています。寝たきりや外出困難な方への対応は、医師が地区へ赴く巡回接種、自宅へ行く往診接種も考えています。

円滑かつ安全安心に接種できる体制を構築したいと考えます。





# ここが聞きたい!

木村 栄一 議員

## 防災対策について

**質問** 防災対策について、各地区からどんな要望がありますか。

また、令和3年度はどのような事業に取り組みますか。

**答弁** 建設課長

河川等の浚渫（土砂かき）、排水ポンプの常設、避難センターの建設などが要望されています。

今年度は切目橋の架け替え、防潮堤のかさ上げ、防災重点ため池の調査、町道や避難道の調査・改修などを計画しています。

**質問** 各地域とも切実な要望です。町はどのような観点で事業の優先順位を決めるのですか。

**答弁** 建設課長

町長の信念である「できることは全てやる」を念頭に、人命を最優先に考えています。

今後、事業の結果や計画の「見える化」を検討していきます。

**質問** 切目地区、とりわけ島田地区の内水対策について、どう対策を講じられますか。

**答弁** 総務課長

印南地区の対策状況を踏まえ、島田地区についても検討していきたいと考えます。

## 農業振興策について

**質問** 過去5年間での本町における新規就農者は何人ですか。

後継者問題について、世襲以外で事業を継続させる「継業」も解決方法の一つです。自治体とJAが繋ぎ役になつていただけるのでしょうか。

**答弁** 企画産業課長

就農者は5年間で1名です。令和3年度から日高郡の広域で「日高地域新規就農者育成協議会」がスタートします。これ

までにない受け皿構築を進めたいと考えます。

**質問** 農業にICTを導入して省力化・軽労化を図る「スマート農業」を進める考えはありますか。

**答弁** 企画産業課長

印南町ではハウス栽培で環境モニタリング装置の運用が始まりました。今後、関係機関と連携を強化し、スマート農業の導入を研究していきます。

**質問** 田園回帰や関係人口の広がりで、農や食への関心が高まっています。農業を広報して町外の方から興味を持ってもらうため、印南町としてはどのような

戦略を考えていますか。

また、全国的には食や農をPRすることで若者が増えた町もあると聞きます。関係機関と連携して仕組みを考える必要があると思いますが、いかがですか。

**答弁** 企画産業課長

現在、コロナ禍で積極的なPRは行っていないませんが、今後も各所で印南町の農業・特産品をPRしたいと考えます。

町内の若い農家（4Hクラブの皆さん）が「印南町の農業は素晴らしいよ」「農業やってみよう」とユーチューブで発信しています。生産者・生産団体の連携を深めて、印南町への興味・関心を醸成していきたいと考えます。



# ここが聞きたい!



岡本 庄三 議員

## 若者定住について

**質問** 未来投資事業の実績と若者定住への効果について実施した事業ごとに具体的にお聞かせください。

**答弁** 企画産業課長 令和元年度は2か所で実施しました。1つ目は切目・西ノ地区の配水管設置工事。もう1か所は印南・国道42号石橋石油から町道殿平農免線の配水管布設工事を行いました。どちらも新築住宅が1件ずつ建設されました。令和2年度は役場庁舎周辺の水道管布設工事を、4か所実施しました。

**再質問** 未来投資事業については、通常想定されるのは、町道の改修にあわせ水道管の整備を行うなど町が主体的に将来の投資効果等を判断して実施するものと思います。しかし、現実的な事例としては、個人が家を新築す

る時など、水道管の整備や排水路の整備が必要になったとき未来投資事業により水道管を整備し、結果として住民の負担が軽減された場合もあると思います。能動的に実施する場合、受動的に実施する場合、それぞれにおける未来投資事業の判断基準について説明してください。

**答弁** 企画産業課長 いわゆる防災対策をからめて住宅の高台への誘導施策として位置づけ、展開しています。沿岸部については、津波の浸水地域を津波ハザードマップで住民に周知しています。できるだけ能動的に、町が主体的に高台への住宅整備を進める一つの施策として展開していきたい。

**再質問** 未来投資事業は公共事業として実施します。また、具体的に事業を実施することにより受益を得る特定される住民もいます。公費により対応するわけですから、当然、事業採択には客観的な判断基準が必要です。水道管を整備する場合の延長

距離や町道を拡幅する場合の条件、水路の整備等を客観的に定めた要綱や規程等が必要と思いますがどうですか。

**答弁** 企画産業課長 津波の浸水を受けない、被害を受けない高台が一つの基準と考えます。

それと、そこに道路がある、そこに水道管や排水路を設置すれば宅地化が進むのか、農業振興地域や農地法などの法律を無視して整備する考えは毛頭ございません。

法律の適正な運用を考えながら住民ニーズにお応えするのが一つの基準と、ご理解いただきたい。

能動的か受動的かという話と、政策として公共投資していく規則、要綱という提案です。その時々判断で行っていくという考えです。



# 委員会活動報告

## 総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 中島 洋  
◎玉置 克彦 杉谷 考祥  
夏見 公久  
藤敷 利広

◎委員長  
◎副委員長

今回、総務産建常任委員会では「農業振興地域整備計画の現状と課題」について企画産業課から説明を受けました。

【日時】令和3年2月19日（金）  
【場所】役場3階 議会会議室

### 【説明員】

企画産業課長 白石 武男  
同 係長 北村 尚樹  
同 係長 松本 正明

印南町では昭和48年に計画を策定して以来、昭和51年、平成元年、平成11年に見直されてきましたが、現在は22年間見直されていません。このため、2～3年かけて新しい計画を策定する準備に着手しているところです。

**質問** 高齢の農家の方が「農地を宅地にしたい」とか、海岸筋の方が「津波が怖いので高台の農地を宅地にしたい」と言われますが、農業振興地域を除外するのはいろいろと制限があります。何とかありませんか。

**質問** 高齢の農家の方が「農地を宅地にしたい」とか、海岸筋の方が「津波が怖いので高台の農地を宅地にしたい」と言われますが、農業振興地域を除外するのはいろいろと制限があります。何とかありませんか。

**答弁** 例えば、上野山地区は過去に基盤整備を行った農用地区域ですが、近年は農地法上の転用をスピードアップし、宅地化が進みました。各種法令を遵守しながら、住民の要望に応えていきたいと思えます。

**質問** 計画策定に2～3年かかるということですが、なぜそれだけ時間がかかるのですか。

**答弁** 県との協議中は随時見直しができず、農振除外の申請が止まります。そのことの事前周知期間も含めて予定を組みま

す。また、整備計画を協議していただく印南町農業振興地域整備促進協議会は、設置根拠を改めて条例におき、農業者以外の視点も含めて委員構成を検討します。

**質問** 計画が22年間見直されていないということですが、22年前の農業の状況と現状はかけ離れていると思います。今後の印南町の農業をどのように見通していますか。

**答弁** 後継者が不足し、70歳以上の農家が6割ある中で、なかなか農業の未来を見通せない時代です。生産者と住民の話を聞き、土地の利用方法を考えたいと思えます。

ただ、10年前と比べて印南町の農業人口は減っています。ブランド化によって生産単価を上げており、生産額は向上しています。またこれからスマート農業を推進するなど、様々な研究をしつつ整備計画を見直したいと考えます。

### （委員長所見）

これからの農業振興をどのように考え行動を起こされるのかその指針とも云うべき「農業振興地域整備計画」について当局の考えを共に共有しながら論議を深めました。策定から22年間、この計画が見直されないまま現在に至っているとの事です。

農家の高齢化や後継者不足が大きな課題となり、当然、経営面積の縮小された施設栽培（ハウス棟）に移行しつつあります。

農地保全と宅地造成とが一課でコントロールされ令和3年からのいよいよ策定が始まりますが10年先を見据えたこの計画に期待をしたしたいと思います。



# 文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男 木村 栄一  
○岡本 庄二 榎本 一平

古川 眞  
堀口 晴生

◎委員長  
○副委員長

文教厚生常任委員会では、住民福祉課から介護保険事業について説明を受けました。

【日時】 令和3年2月19日（金）  
【場所】 役場3階 大会議室

## 【説明員】

住民福祉課長 内田 猛  
副課長 岩崎 佳江  
主 幹 原 由季子  
主 査 中山 慶美

介護保険事業は3年を1期として事業計画を策定します。令和3～5年度は第8期の計画期間であり、印南町では保険料基準月額を第7期と比べ14円低く抑えることができました。

**質問** なぜ保険料を安く抑えることができたのですか。

**答弁** 印南町では介護予防（介護が必要とならないような健康づくり）に重点をおいています。現在は町内で18か所の通いの場が開催されています。倒れんジャ―教室やいきいき百歳体操などに300人以上が参加しています。

印南町の参加率は全国平均や県平均と比べて3倍程度の高水準です。

また、シニア学園や生活管理支援員（簡単な困り事相談）、高齢者安否確認事業（自宅訪問）など、介護認定を受けなくても受けられる支援が充実しています。これらの事業は一般会計の予算なので、介護保険会計を圧迫しません。

さらに、保険者機能強化推進交付金や保険者努力支援交付

金など、市町村の努力によって国から交付される助成金を多く受けています。

これら諸々の工夫により、印南町では介護保険料を低く抑えることに成功しています。

**質問** 80歳を超えると介護認定を受ける率が高くなると聞きます。印南町では令和12年ごろに非常に高くなるという説明でしたが、その時の保険料はどれくらいになると予想していますか。

**答弁** 国全体では「2025年問題」と言われているので、令和7年の保険料を（推計ですが）計算しています。印南町の第8期（令和3～5年度）の介護保険料基準月額額は5800円ですが、令和7年では6592円と、かなり高くなる見込みです。なお、その年の全国平均の予想は8165円です。

**質問** 去年からのコロナ禍で事業に変化はありましたか。

**答弁** 通いの場を増やしたかつ

たのですが、「密を避ける」ためできませんでした。

今後、感染予防をしながら介護予防をしなければなりません。

## （委員長所見）

全国的に少子高齢化が進み、核家族化や夫婦共働きの家庭が増えており、自宅で家族の介護がしづらい状態となってきました。そのような家族のために2000年から介護保険制度がスタートしました。

印南町では、2040年に約4割余りの方が65歳以上になると見込まれています。大勢で一人の高齢者を支えることができない時代となってきました。

健康で長生きのためにも、ふだんから介護予防には努めたいものと考えます。

## 町内企業紹介

「人口流出防止のカギは雇用の確保である！」

今回、町内で躍進続ける企業として最近、古井工場を稼働させた有限会社「プラ和歌山」を訪問させていただき社長と専務からお話をお聞きしましたのでその様子をご紹介します。

### ◆古井工場稼働

2019（H30）1月20日で道路保安用品製造・販売をされています。

### ◆企業の特徴

再生材料（リサイクル100%）を使って製品化を目指します。

### ◆販売先

北は北海道から南は沖縄まで国内販売をしています。

### ◆経営の指針

カラーコーンを使ってすべての現場から事故を無くすことをモットーとしています。

### ◆雇用体制

現在従業員は30名で男性が24

名・女性6名・24時間フルタイム。

### ◆当町を選んだ理由

都会では騒音・大型車の往来等、迷惑をかけ、難しい部分もありますがこの地域のご理解ご協力のもと操業できること、有難いのと同時に、今後共よろしくお願ひしますとのことでした。

### ◆取材担当の感想

社長・専務自ら従業員の皆さんと一緒に汗をかいている姿は素晴らしく、交通安全をはじめ、あらゆる現場の安全確保に欠くことのできない業種です。今後の飛躍発展を心より祈念申し上げます。

取材担当 藤本 良昭



山崎 達也 専務      山崎 昭 社長



安全指示棒



出荷を待つカラフルコーン



コーン製造状況(オート)

## あしがき

春は出会いと別れの季節ですが、いまだ先が見えないコロナ禍は私たちの生活様様を大きく変えてしまいました。

経済面も考え感染の下げ止まりを期待し、緊急事態宣言を解除しましたが第3波の感染を招いてしまい、そこへギリ又変異株等が追い打ちをかけており、ワクチンの早期接種に期待が寄せられています。

一方、わが町では令和3年度当初予算を承認。いよいよ予防接種もスタートします。

このような昨今の状況ではありますが相撲の照ノ富士、序2段から大関にかえり咲きを果たした如く、じっと我慢に耐えればやがて明るい未来が期待されます。

（藤本 記）

### 議会広報特別委員会

委員長	古川 憲男
副委員長	前田 良昭
委員	藤本 一平
委員	榎本 利平
委員	藤本 公久
委員	榎本 久
委員	夏見 久